

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																			
呉竹医療専門学校		平成21年3月31日		齊藤 秀樹		〒330-0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-185-1 (電話) 048-658-0001																			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																			
学校法人 呉竹学園		昭和31年10月17日		理事長 坂本 歩		〒160-0008 東京都新宿区四ツ谷三栄町16番12号 (電話) 03-5362-3776																			
分野	認定課程名	認定学科名				専門士	高度専門士																		
医療	医療専門課程	鍼灸マッサージ科 I 部				文部科学省告示第152号 (平成22年11月29日)	-																		
学科の目的	本校は、はり師、きゅう師及びあん摩マッサージ指圧師の養成に必要な高度の専門知識及び技術を授けるために、臨床現場や専門領域などの最前線で活動している経験豊富な企業、地域の業界団体及び学術団体等と連携を図ることによって、国家試験や実技審査への対応にのみとられることなく、社会の要請に対応した実践的教育を提供するとともに、一定水準の実践技能を修得したことを確認する体制を構築して、国民の保健衛生の増進に寄与できる有為の人材を育成することを目的とする。																								
認定年月日	平成26年3月31日																								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																		
3年	昼間	2850時間	1914時間	時間	180時間	時間	756時間																		
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																				
180人	177人	0人	14人	25人	39人																				
学期制度	■1学期:4月1日～6月30日 ■2学期:7月1日～10月31日 ■3学期:11月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 ・成績の評価基準はA、B、C、Dの4種とし、A、B、Cを合格、Dを不合格とする。 ・成績評価に付与するGP(Grade Point)は次のとおりとする。 A:100～90点(GP:4.0) B:89～70点(GP:3.0) C:69～60点(GP:2.0) D:60点未満(GP:0.0)																				
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:8月1日～8月25日 ■冬季:12月25日～1月5日 ■学年末:3月31日			卒業・進級条件	■卒業要件 ・本校に3年以上在籍し、卒業までに必要な単位を全て修得した者。 ・実技認定試験に合格した者。 ■進級要件 ・当該年度で修得すべき単位を全て修得した者。																				
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 1週間以上連続して欠席する者には、事由を聴取した上で欠席届を提出させている。(病欠の場合は原則として診断書を提出)。各科目の延べ欠席率が年間予定講義数の10%に達しようとする者には、担任及び科目担当者から口頭で注意を促す。20%に達しようとする者には、科長より警告文書により注意を行っている。25%に達しようとする者には校長より保証人に通知を行っている。30%に達しようとする者には科長、担任及び科目担当者からの嚴重注意を行い、原級留置の注意を喚起している。また、成績不良科目(60点未満)については、再試験や補習を行い、成績の向上を図っている。			課外活動	■課外活動の種類 スポーツ大会 学園祭 呉竹医学会学術大会 東洋療法学校協会学術大会  ■サークル活動: 有																				
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成30年度卒業生) 治療院、病院・診療所、介護施設など ■就職指導内容 ・在校生、卒業生向け呉竹学園求人検索システムにて求人情報を提供。 ・埼玉県労働産業部や大宮ハローワークより講師を招いて就職支援労働講座を開催。 ・企業等とのマッチングを行い、就職相談会の開催。 ■卒業生数 : 47 人 ■就職希望者数 : 43 人 ■就職者数 : 42 人 ■就職率 : 97.7 % ■卒業生に占める就職者の割合 : 89.4 % ■その他 ・進学者数:2名			主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業生に関する平成31年7月31日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>はり師</td> <td>②</td> <td>47人</td> <td>46人</td> </tr> <tr> <td>きゅう師</td> <td>②</td> <td>47人</td> <td>46人</td> </tr> <tr> <td>あん摩マッサージ指圧師</td> <td>②</td> <td>47人</td> <td>47人</td> </tr> </tbody> </table>					資格・検定名	種	受験者数	合格者数	はり師	②	47人	46人	きゅう師	②	47人	46人	あん摩マッサージ指圧師	②	47人	47人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																						
はり師	②	47人	46人																						
きゅう師	②	47人	46人																						
あん摩マッサージ指圧師	②	47人	47人																						
		(平成30年度卒業生に関する令和1年7月31日 時点の情報)			※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)  ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等																				

<p>中途退学の現状</p>	<p>■中途退学者 8 名 ■中退率 4.7 %  平成30年4月1日時点において、在学者172名（平成30年4月1日入学者を含む）  平成31年3月31日時点において、在学者164名（平成31年3月31日卒業者を含む）  ■中途退学の主な理由  学業不振、進路変更、病気・体調不良など  ■中退防止・中退者支援のための取組  中途退学は成績不良が主な要因を占めており、担任による面談、個別担当教員による面談、個別補習等を実施しているほか、心理面の相談については公認心理師を配置し、個別相談に応じる体制を整えている。  また、全ての入学予定者に対して入学前より学習指導を実施している。</p>
<p>経済的支援制度</p>	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度： 有  ・特待生奨学制度：前年度の学業成績および学術研究の評価により特に優秀で他の在校生の模範となる学生を対象とし、減免年度の授業料の一部を免除する。  ・経済的困窮者に対する学費減免制度：在学中に家計支持者が規程要件に該当し、且つ審査の結果、学費の減免が必要と認められた場合、授業料の一部を免除する。  ・校友会推薦奨学制度：本学園の卒業生（校友会会員）より推薦され入学した方を対象として、入学金の一部(10万円)を入学後に付与する。  ■専門実践教育訓練給付： 給付対象  ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載  昨年度給付実績： 22名</p>
<p>第三者による学校評価</p>	<p>■民間の評価機関等から第三者評価： 無  ※有の場合、例えば以下について任意記載  (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)</p>
<p>当該学科のホームページURL</p>	<p><a href="http://www.kuretakeiryo.ac.jp/department/index.html">http://www.kuretakeiryo.ac.jp/department/index.html</a></p>

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

国家試験や卒業要件となる実技審査のみにとらわれることなく、国家資格取得後に職域で遭遇することの多い疾病に対する実践的かつ専門的な技能の修得のために、施術所、診療所・病院及び福祉介護施設などの企業、地域の職業団体及び学術団体等(以下「企業等」という。)の専門性、高い技術力及び豊富な経験等を活用して、社会の要請を反映した授業科目の設置や授業の展開方法の工夫等を行うとともに生徒の修得水準を企業等と学校が協力して評価する。このような取り組みを含む教育課程全般について、学校は教育課程編成委員会へ報告し審議を受ける。教育課程編成委員会の意見や要望については学校教育課程の編成にかかる作業部会において検討したうえで、教育課程の編成に反映する。

本校における一連の自主的な取り組みを持続可能とするために、企業等との連携は、生徒の就職先の人材の専門性の動向、地域振興の特性や方向性及び新規の成長領域をとらえた実践的かつ専門的な授業等を実施することができ、年間を通じて組織的に学校と協力して授業を行える企業等を対象として行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程編成委員会は、教育編成会議作業部会の検討結果について審議するため、校長が設置し年2回開催するものとして、「学校法人呉竹学園教育課程編成規則」及び「呉竹医療専門学校教育課程編成委員会実施要綱」により位置付けられている。教育課程編成委員会での審議結果を踏まえた教育編成作業部会を開催し、内容を検討した上で実際の教育課程へ採用する事としている。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和元年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
河原 保裕	公益社団法人埼玉県鍼灸師会会長	令和元年5月1日～ 令和2年3月31日	①
長嶺 芳文	公益社団法人埼玉県鍼灸マッサージ師会副会長	令和元年5月1日～ 令和2年3月31日	①
堀口 和彦	光和堂鍼灸治療院院長	令和元年5月1日～ 令和2年3月31日	③
松田 幸広	まつだ鍼灸室院長	令和元年5月1日～ 令和2年3月31日	③
神田 浩士	株式会社フレアス品質管理室 室長	令和元年5月1日～ 令和2年3月31日	③
高柳 恵津子	美容鍼灸マッサージ院CorpsClair 院長	令和元年5月1日～ 令和2年3月31日	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年間開催数:2回 / 開催時期:毎年9月と2月

(開催日時)

第1回 令和元年9月14日 18:00～19:30

第2回 令和2年2月22日 18:00～19:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況  
 ※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。  
 ① 認定規則改定に対応した新カリキュラムの編成について。  
 【意見1】医療包括システムに関してはどのような学習可能になるか。  
 【活用】「医療概論」において介護保険制度に関連して盛りこみ、背景については「社会あはき学」「社会はき学」で学ぶ。  
 【意見2】「社会あはき学」「社会はき学」は多岐にわたるが、臨床家が現場で頻繁に遭遇するトピックスがあるとよい。  
 【活用】…スポーツ系疾患等に特化した授業を展開しており、社会の要請に応じて市民マラソン大会へ学生をボランティアとして派遣している。  
 ② 外部臨床実習実施について。  
 【意見3】施設によっては実習生につける指導者の確保が難しい。  
 【活用】…臨床実習指導者講習会にて指導ポイントについて説明を行った。また実習施設との契約の際、指導者の確保について確認している。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業等から派遣された経験豊富な講師を起用し、実践的な実習・演習等の授業を行う。企業から派遣された講師は、患者さんへの接し方や施術方法等について、日常の臨床経験を生かした実践的かつ専門的な実技実習指導を行う。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

実技実習計画の作成、実習・講義の実施、実技試験の実施と評価について企業と協定書を締結し、鍼灸臨床に必要な種々の技術について教授することとしている。当該講師には事前にシラバス作成を依頼し、授業内容・評価等について本校の教育方針に基づき、専任教員と内容の確認・調整を行っている。実習施設内における学生の授業態度等についても、適宜報告の上、情報を共有し、協力して学生指導を行っている。実施授業には専任教員も補助員として参加し、協力して授業を行っている。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
鍼灸臨床実習※	医師による診察(問診、徒手検査、検査)、診断、治療の過程を学ぶ。医師やコメディカルスタッフがどのように連携して患者さんの治療にあたっているのか一連の流れやそれぞれのスタッフ役割について、事前にオリエンテーションを行って見学に臨み、鍼灸師として医療機関との連携を図るために必要となる心構えを養う。	山王リバーズ鍼療院
はき適応疾患実習Ⅰ	鍼灸にかかる患者の訴えで最も多い症状である腰痛・肩こり・膝痛・五十肩などの整形外科系運動器疾患に対する具体的な診察方法や治療方法の基礎を学び、正確かつ衛生的で安全な鍼灸施術を身につける。	山王リバーズ鍼療院
あはき臨床診察学Ⅰ	あはき臨床における基本的臨床技能として重要な位置にある医療面接を理解し、お互いの立場を尊重した人間関係を構築して、適切な医療面接を習得する・あはき臨床に必要な身体診察の技能の概要を理解する。	山王リバーズ鍼療院
応用はりきゅう実技Ⅰ	東洋医学的な医療面接について理解する。四診を理解する。東洋臨床診察治療学Ⅰで学習した診断、治療を応用し東洋医学的な治療に必要な技術を習得する。証立てから、配穴法を理解する。	高野治療院
応用はりきゅう実技Ⅱ	東洋医学による基本的な診断や治療を身につける。また、1年次で修得した基本技能をもとに、伝統的な刺鍼法・施灸法を修得する。	高野治療院

※旧カリキュラム科目(実施時期3年生)

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

学校法人呉竹学園研修規程により、学校は教職員の専門性の向上と人材育成を目的として計画的に研修を受講させるほか、教職員が自己啓発により自ら学ぶことを奨励すること、教職員に対し常に関連分野における先端的知識を得られる環境を与え、資質の向上を図り、もって教育目標の実現に努めること、研修や自己研鑽による教職員のスキルアップを評価し、考課を行うことを定めている。実施については各種学会・連盟・委員会等から告知された内容を基に、年次計画に沿って計画的に参加しており、研修後は「研修会(講習会)・学会等参加報告書」をにより、得られた知識と技術について学内で共有している。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

教員の専攻分野における研修は、(公社)日本鍼灸師会、(公社)全日本鍼灸学会をはじめ、関連する企業等との連携により行っている。

研修・学会	主催	日程	対象	研修内容・概要
第67回 (公社)全日本鍼灸学会学術大会大阪大会	(公社)全日本鍼灸学会	平成30年6月2日・3日	学科教員	「これからの鍼灸研究の在り方～慢性痛を題材に～」ほか
保険講習会	(公社)埼玉県鍼灸マッサージ師会	平成30年7月15日	学科教員	あまし療養費の改定について、受領委任の取扱いについて
人体解剖トレーニングセミナー	名古屋大学	平成30年7月30日～8月4日	学科教員	人体解剖実習
普及推進講座	(公社)東洋療法学校協会	平成30年8月7日	学科教員	はりきゅう実技評価審査の変更点の説明および共通認識の確認
普及推進講座	埼玉県鍼灸師会	平成31年1月20日	学科教員	「鍼灸医療の課題と未来～私がコンサルだったらお伝えすること～」
平成30年度第2回療養費等適正運用研修会	埼玉県鍼灸師会	平成31年1月20日	学科教員	受領委任制度にかんして ほか
平成30年度第3回埼玉県鍼灸師会学術講習会	埼玉県鍼灸学会	平成31年1月27日	学科教員	小俣浩先生の功績から鍼灸治療の科学科を考える
呉竹医学会学術大会	呉竹学園	平成30年10月19日	学科教員	特別講師・一般講演者・本校教員・在校生等による特別講演・実技セッション・一般口演、その他研究発表

② 指導力の修得・向上のための研修等

教員の指導力に関する研修は、(公社)東洋療法学校協会や関連する企業等との連携により行っている。

研修・学会	主催	日程	対象	研修内容・概要
第50回 日本医学教育学会大会	日本医学教育学会	平成30年8月3日・4日	学科教員	臨床実習で学生の能力・資質をいかに評価するのか
第42回 東洋療法学校協会教員研修会	(公社)東洋療法学校協会	平成30年8月6日・7日	学科教員	カリキュラム改正に伴う学校協会の取り組み状況 ほか

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修・学会	主催	日程	対象	研修内容・概要
全日本鍼灸学会学術大会	(公社)全日本鍼灸学会	令和元年5月11日・12日	学科教員	
名古屋大学人体解剖トレーニングセミナー	名古屋大学	令和元年7月下旬～8月上旬	学科教員	
呉竹医学会学術大会	呉竹学園	令和元年10月18日	学科教員	特別講師・一般講演者・本校教員・在校生等による特別講演・実技セッション・一般口演、その他研究発表

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修・学会	主催	日程	対象	研修内容・概要
新任教員及び非常勤講師研修	呉竹学園教育センター	平成31年4月13日	非常勤講師及び新任教員	呉竹学園の沿革、これからの取組、専修学校における職業教育、呉竹学園の教学運営体制、学校教育のあり方、教員のあり方等
教育センター主催学内教員研修会	呉竹学園教育センター	令和元年12月下旬	学科教員	教員の資質向上を図る。
公益社団法人東洋療法学校協会教員研修会	(公社)東洋療法学校協会	令和元年8月6日・7日	学科教員	

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

本校が選任した委員(卒業生・保護者・企業関係者等)により「学校関係者評価委員会」を設置し、自己評価結果に基づき、評価を実施し、評価結果、課題の改善に向けた指導・助言をまとめたうえで、ホームページで公表する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	基準1 教育理念・目的・育成人材像
(2)学校運営	基準2 学校運営
(3)教育活動	基準3 教育活動
(4)学修成果	基準4 学修成果
(5)学生支援	基準5 学生支援
(6)教育環境	基準6 教育環境
(7)学生の受入れ募集	基準7 学生の受入れ募集
(8)財務	基準8 財務
(9)法令等の遵守	基準9 法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	基準10 社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

重点目標に関する具体的な取り組みを次のとおり行った。

- ①予算明細書及び事業報告書の作成
- ②学則改定に伴う諸規定の見直しと整備
- ③学生支援体制の強化

その他、各評価項目において受けた指導・助言については、学校内の運営組織「教務会」において、進捗状況の確認と課題の検討を行って、学校運営の改善に取り組んでいる。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和元年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
河原 保裕	公益社団法人 埼玉県鍼灸師会 会長	令和元年5月1日～ 令和2年3月31日	企業等委員
長嶺 芳文	公益社団法人 埼玉県鍼灸マッサージ師会副会長	令和元年5月1日～ 令和2年3月31日	企業等委員
高橋 知則	公益社団法人埼玉県柔道整復師会 専務理事	令和元年5月1日～ 令和2年3月31日	企業等委員
山岸 克也	卒業生 呉竹会会長	令和元年5月1日～ 令和2年3月31日	卒業生
竹沢 誠	保護者 代表	令和元年5月1日～ 令和2年3月31日	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ

URL:<http://www.kuretakeiryu.ac.jp/about/evaluation.html>

公表時期:平成30年7月11日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等の学校関係者に対して、学校の運営状況をホームページ、ソーシャルネットワーク及び学校案内などによって公開する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の教育理念、教育目標、育成人材像、運営方針、教育方針、中期的目標、校長名、所在地、連絡先等
(2)各学科等の教育	入学者に関する受入方針及び入学者数、収容定員 在学学生数、進級・卒業の要件等 学習の成果として目指す資格 資格取得、検定合格等の実績 卒業者数、卒業後の進路
(3)教職員	教職員数、教職員の専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実習・実技への取り組み状況 就職支援等への取組状況
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組状況、課外活動
(6)学生の生活支援	学生支援への取組状況
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金の取扱い、活用できる経済的支援措置の内容
(8)学校の財務	資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価の結果
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

[ホームページ](#)

URL:<http://www.kuretakeiryo.ac.jp/>

### 授業科目等の概要

※学則変更に伴い平成30年度生より新カリキュラム、現行（令和元年度時点）の3年次においては旧学則での運用となるため、実施状況に沿って新カリキュラムとあわせ旧カリキュラムを後掲する。  
また、新学則3年次以降の配当学期については、今年度の実施がないため未記載とする。

(医療専門課程 鍼灸マッサージ科Ⅰ部) 令和元年度 ※新学則（1～2年生対象）															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・ 学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業 等との 連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実験・ 実習・ 実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			総合基礎Ⅰ	【生物Ⅰ】ヒトについての生物学を学び、人間も環境に適応しながら生存する生物の一員であることを認識し、生命活動の基礎的仕組み（自己保存と種族保存）を理解する	1 ① ②	30		○			○			○	
○			総合基礎Ⅰ	【文章表現・読解法】事実を正確に伝える文章力の養成を目標とする。	1 ① ②	30		○			○			○	
○			総合基礎Ⅰ	【コミュニケーション心理学】人間の心の動きや行動を探求し、理解するための基礎知識を習得する。また、心理の基本的なメカニズムを理解し、人間関係や人間行動への影響を学習すると共に、コミュニケーションの意義と重要性を理解する。	1 ② ③	30		○			○			○	
○			総合基礎Ⅰ	【生物Ⅱ】ヒトを対象とした生物学を学び、生命活動における動物機能の「運動」「感覚」「自己の防御」および生命の連続機能である「細胞分裂」「生殖・発生」と「遺伝」についての基礎的仕組みを理解する。	1 ② ③	30		○			○			○	
○			総合基礎Ⅱ	【医用英語Ⅰ】グローバルな時代を迎え、医療の現場でも外国人と接する機会が増えている。また、最新の医学論文は英文で記されていることが多い。コミュニケーションの手段と医学知識の吸収のためにも、医療の現場で用いられる、英語の専門用語や表現を十分理解し修得する。	2 ① ②	30		○			○			○	
○			総合基礎Ⅱ	【医用英語Ⅱ】グローバルな時代を迎え、医療の現場でも外国人と接する機会が増えている。また、最新の医学論文は英文で記されていることが多い。コミュニケーションの手段と医学知識の吸収のためにも、医療の現場で用いられる、英語の専門用語や表現を十分理解し修得する。	2 ② ③	30		○			○			○	
○			総合基礎Ⅱ	【化学Ⅰ】物質の性質やいろいろな反応などについての基礎的な化学知識を身につける。そして、専門基礎分野並びに専門分野へ繋がる幅広い知識を修得する。	2 ① ②	30		○			○			○	
○			形態機能学Ⅰ	医療従事者の共通用語である人体の各器官の構造について理解するとともに、その名称や機能についても学習する。	1 通	72		○			○			○	
○			形態機能学Ⅱ	医療従事者の共通用語である人体の各器官の機能について理解するとともに、その評価方法についても学習する。	1 通	72		○			○			○	
○			形態機能学Ⅲ	解剖学の知識を臨床の場面と結びつけて理解する。また、解剖学における必須事項を総合的に修得する。	3 通	72		○			○		○		



○		形態機能学Ⅳ	生理学の知識を臨床の場面と結びつけて理解する。また、生理学における必須事項を総合的に修得する。	3 通	72		○			○		○	
○		臨床医学Ⅰ	人体の機能が正常に働かなくなった状態である疾患についての概要を理解する。また、鍼、灸、あん摩、マッサージ、指圧の不応疾患の特徴や必要な知識を理解して、適応疾患のとの鑑別能力を修得する。	2 ② ③	48		○			○			○
○		臨床医学Ⅱ	臨床に必要な病理学の基礎を学び、疾患についての考え方を深め理解する。	3	24		○			○			○
○		臨床医学Ⅲ	各疾患の知識を臨床の場面と結びつけて理解する。また、臨床医学各論、臨床医学総論における必須事項を総合的に修得する。	3	48		○			○			○
○		臨床医学Ⅳ	疾病の知識を臨床の場面と結びつけて理解する。また、病理学における必須事項を総合的に修得する。	3	48		○			○			○
○		疾病治療論Ⅰ	障害を理解し、リハビリテーションの各時期に応じた対応を学ぶと共に、あはき施術・介護分野・リハビリテーションにおける臨床福祉の現場で活躍出来る、障害評価手法を学び実践する。	2 ② ③	48		○			○			○
○		疾病治療論Ⅱ	各疾病の障害を理解し、リハビリテーションの各時期に応じた対応を学ぶと共に、あはき施術・介護分野・リハビリテーションにおける臨床・福祉の現場で活躍出来る、障害評価手法を学び実践をする。また、運動の基礎である関節の運動力学と姿勢を学び、正常歩行と異常歩行を理解する。	3	24		○			○			○
○		疾病治療論Ⅲ	リハビリテーション医学の知識を臨床の場面と結びつけて理解する。また、リハビリテーション医学における必須事項を総合的に修得する。	3	48		○			○			○
○		保健と医療Ⅰ	責任感を持ってあん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師としての業務を行えるように、わが国の衛生状態への知識を深める。	1 通	72		○			○			○
○		保健と医療Ⅱ	あはき師として医療保険療養費支給申請の手続きを行えることをふまえ、我が国の社会保障制度についての知識を深める。また、免許を与えられて施術を行う責任感を持てるように、医療倫理を身に付ける。	2 ②	24		○			○			○
○		東洋医学Ⅰ	東洋医学の診断、治療に結びつけられる様に東洋医学における人体の構造機能の基礎知識の概要を理解する。	1 通	72		○			○			○
○		東洋医学Ⅱ	全身を流れている経絡、全身に存在する経穴の概要を理解する。	1 通	72		○			○			○
○		東洋医学Ⅲ	東洋医学による診断ができ、治療に結びつけられるようにする。	2 通	72		○			○			○
○		東洋医学Ⅳ	人体各部の経穴を教科書に記載されたとおりに理解し、実際の取穴法を修得する。疾病に関連する筋、神経、血管に対し施術する場合、それらの所にある経穴を取穴する。	2 ① ②	48		○			○			○
○		あはき概論Ⅰ	あん摩マッサージ指圧・鍼・灸の基本知識、施術の意義、基本手技を理解する。	1 ①	24		○			○			○
○		あはき概論Ⅱ	あはき臨床に必要な衛生管理と感染防御に関する知識と技能を身につける。	1 ①	24		○			○			○

○		あはき概論Ⅲ	・医療人としてのリテラシーについて、あはき研究を通じて学習する。・論理的思考、批判的思考を身に付け、医療人として、職業人としての態度を身に付ける。・グループワークを通じてチームワークの重要性を感じ、卒後におけるチーム医療の視点を高める。	1 ③	24		○		○		○		
○		あはき理論Ⅰ	あん摩マッサージ指圧・鍼・灸における施術に対する生体反応、鍼・灸の治効メカニズムを理解する。	2 ③	24		○		○		○		
○		あはき理論Ⅱ	あん摩マッサージ指圧・鍼・灸における施術に対する生体反応、鍼・灸・あま指の治効メカニズムを理解する。	3	24		○		○		○		
○		あはき臨床診察学Ⅰ	・あはき臨床における基本的臨床技能として重要な位置にある医療面接を理解し、お互いの立場を尊重した人間関係を構築して、適切な医療面接を習得する。・あはき臨床に必要な身体診察の技能の概要を理解する。	2 通	72		○		○		○		○
○		あはき臨床診察学Ⅱ	・あはき臨床において最も高頻度に扱われる腰痛、腰下肢痛、肩痛、膝痛の適応を判定し、予後を推定し、病態を認識できる能力を習得する。・あはき臨床において遭遇する症候の適応を判定できる能力を習得する。	2 通	72		○		○		○		○
○		あはき臨床診察学Ⅲ	・東洋医学概論で学習した診断、治療を応用し中医学、経絡治療の考え方を理解する。・経絡経穴概論で学習した経絡の流注、経穴の特徴を応用し、中医学、経絡治療の考え方を理解する。・四診を理解する。・証立てから、配穴法を理解する。	2 通	72		○		○		○		○
○		あはき臨床診察学Ⅳ	・あはき師として臨床上しておくべき呼吸器系、耳鼻科系、リウマチ・膠原病、婦人科系、診療内科系主要疾患の特徴を理解する。・あはき臨床において遭遇する症候の適応を判定できる能力を習得する。	3	24		○		○		○		○
○		社会あはき学Ⅰ	・現代社会におけるあはき師を取り巻く環境と、地域医療で期待されるあはき師の業務についての知識を習得する。・施術所の現状と経営についての知識を身に付ける。	3	24		○		○		○		○
○		社会あはき学Ⅱ	・免許を与えられて施術を行う責任感を持てるように、あはき法を理解する。・様々な医療従事者と協力し、あはき師としてわが国の衛生状態向上の一助になれるよう、医療従事者の法規への知識を深める。・医師法・薬剤師法・医療法・薬機法に抵触することのないよう、あはきの業務を行う上での注意事項を知る。	3	24		○		○		○		○
○		基本はりきゅう実技Ⅰ	鍼灸師になるために必要な鍼の基礎知識を学び、正確かつ安全に行うことができる基本的な操作を身につける。また、鍼灸師として最低限必要な衛生学的知識と施術者としての心構えを修得する。	1 通	72				○		○		○
○		基本はりきゅう実技Ⅱ	1. 鍼灸師になるために必要な灸の基礎知識を学び、正確で素早くかつ安全に行うことができる基本的な操作を身につける。 2. 鍼灸師として最低限必要な衛生学的知識と施術者としての心構えを修得する。	1 通	72				○		○		○
○		基本はりきゅう実技Ⅲ	鍼灸臨床の場で十分活躍できるように、経絡の流注及び経穴の取穴の実際を身につける。	1 通	72				○		○		○
○		応用はりきゅう実技Ⅰ	・東洋医学的な医療面接について理解する。 ・四診を理解する。 ・東洋臨床診察治療学Ⅰで学習した診断、治療を応用し東洋医学的な治療に必要な技術を習得する。 ・証立てから、配穴法を理解する。	2 通	72				○		○		○

○		応用はりきゅう実技Ⅱ	東洋医学による基本的な診断や治療を身につける。また、1年次で修得した基本技能をもとに、伝統的な刺鍼法・施灸法を修得する。	2 ② ③	36						○	○			○	○
○		はき適応疾患実習Ⅰ	鍼灸にかかる患者の訴えで最も多い症状である腰痛・肩こり・膝痛・五十肩などの整形外科系運動器疾患に対する具体的な診察方法や治療方法の基礎を学び、正確かつ衛生的で安全な鍼灸施術を身につける。	2 通	72						○	○			○	○
○		はき適応疾患実習Ⅱ	あはき臨床において遭遇する適応とされる症候に対する鍼灸治療を習得する。	3 通	72						○	○			○	
○		基本手技実技Ⅰ	人体各部位に合う、安全かつ有効な按摩の手技を学習する。	1 通	72						○	○			○	
○		基本手技実技Ⅱ	人体各部位及び姿勢に応じた、安全かつ有効な指圧の手技を学習する。	1 通	72						○	○			○	
○		基本手技実技Ⅲ	マッサージ施術において、基本手技、患者の体位に応じた安全かつ有効な施術方法と自身の体に負担を掛けない姿勢を会得する。	1 通	72						○	○			○	
○		応用手技実技Ⅰ	・人体各部位に合う、安全かつ有効な按摩の手技を学習する。 ・指圧実習を総合的に学習する。 ・患者さんの症状等状態に応じた部位に適した指圧を学習する。	2 ① ②	36						○	○			○	
○		応用手技実技Ⅱ	・オイルを使用したマッサージで各種疾患に対応した、安全かつ有効な手技を行う。 ・一般患者に対する実習において、患者さんの症状や主訴に応じた対応と施術を自分自身で考え組み立て、時間内で完結する。	2 ② ③	36						○	○			○	
○		臨床実習Ⅰ	・あはき師を目指す学生としての自覚を深め、鍼灸医学を学ぶことへの関心を高める。また、優れた医療人になるため、学生として備えておくべき基本的態度・姿勢や基本的臨床技能を理解し、修得する。 ・呉竹メディカルクリニックでの医師、看護師、薬剤師、その他医療従事者（コメディカル）の業務見学を通じて、医療従事者の使命や患者との信頼関係の重要性を体感しモチベーションを高める。	1 通	45						○	○	○	○	○	○
○		臨床実習Ⅱ	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師としての自立に向け、施術チームの一員として指導教員の指導・監督の下、外来患者の診療のうち医療面接と身体診察を実践し、またクルズスを通じて、臨床に携わる者としての態度・習慣、ならびに臨床に必要な知識と技能の基本を習得する。	2 通	45						○	○			○	
○		臨床実習Ⅲ	実際の医療・福祉・スポーツ現場の見学・体験をすることにより、将来の活躍の場となる自分の姿を想起し、医療人としての自覚を高める。	2 通	45						○				○	○
○		臨床実習Ⅳ	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師としての自立に向け、施術チームの一員として指導教員の指導・監督の下、外来患者の診察、あはき治療の適不適の鑑別、治療計画、基本的治療技能、診療録への記録を含む患者マネジメントを実践し、臨床に携わる者としての態度、ならびに臨床能力の基礎を理解する。	3	45						○	○			○	

○		臨床総合講座 I	・自己理解を深め、コミュニケーションの知識と技法を学ぶことにより日常の人間関係を良好に保つ能力を身につける。・医療の現場において、様々な患者に接し対応するためには、患者の心理状態を理解し、思いやりのある心と態度が必要である。患者との様々な場面を想定し、患者への対応に必要なコミュニケーション技法の習得を目指す。	1 ② ③	48	○	○	○										
○		臨床総合講座 II	・あはき師としてわが国の衛生状態の向上の一助となれるよう、医療の歴史についての知識を深める。 ・代替医療や統合医療におけるあはきの位置づけや役割を理解し、医療連携の際にあはき師として尽力できるよう、他の医療従事者に協力を惜しまず行動する心構えを身につける。	2 ①	24	○	○	○										
○		臨床総合講座 III	一次救命処置（BLS）の概念を理解し、心肺蘇生法（CPR）と自動体外式除細動器（AED）を組み合わせた一次救命処置を理解する。	3	24	○	○	○										
○		臨床総合講座 IV	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師としての自立に向け、施術チームの一員として実践した患者マネジメントを一定の書式に従ってまとめることで、自分らの施術を振り返り、また評価を受けることで、基本的臨床能力とは何かを学習する。	3	24	○	○	○										
○		臨床総合講座 V	最新の『国民衛生の動向』を基に、人口を始めとして統計を通してわが国の衛生状態がどのようなかを学んでいく。また、「公衆衛生学」「関係法規」「医療概論」の国家試験の過去問などを解き進めながら、受験対策を行う。	3	48	○	○	○										
○		臨床総合講座 VI	東洋医学概論の知識を臨床の場面と結びつけて理解する。また、東洋医学概論における必須事項を総合的に修得する。	3	48	○	○	○										
○		臨床総合講座 VII	経絡経穴概論の知識を臨床の場面と結びつけて理解する。また、経絡経穴概論における必須事項を総合的に修得する。	3	48	○	○	○										○
○		臨床総合講座 VIII	東洋医学の知識を臨床の場面と結びつけて理解する。また、東洋医学臨床論における必須事項を総合的に修得する。	3	48	○	○	○										
○		臨床総合講座 IX	あはき理論の知識を臨床の場面と結びつけて理解する。また、あはき理論における必須事項を総合的に修得する。	3	48	○	○	○										
	○	病態生理 I	【内科診断学】西洋医学における診察の基礎と実習や内科系疾患の診断と治療の基本を学び、伝統的東洋医学の違いを理解する。	2 ①	24	○	○	○										○
	○	病態生理 II	【整形外科学】整形外科領域における病態生理の概要を理解する。	2 ② ③	48	○	○	○										○
合計			6 2 科目			2 9 2 2 単位時間 (1 1 3 単位)												

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
		1 学年の学期区分	3 期
		1 学期の授業期間	1 2 週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

(医療専門課程 鍼灸マッサージ科 I 部) 令和元年度 ※旧学則 (3 年生対象)

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			総合基礎 I	【中国語】中国語の学習の基礎であるピンイン・四声を基本から学び、中国語の日常会話の練習を行います。同時に中国語の初歩的な文法を学習し、簡単な中国語の構造を押さえ、中国語の辞書を使えるようになることを目的とします。また、中国の日常や習慣も適宜紹介し、言葉の背景である中国の文化に親しみ、中国に対する理解を深めていきます。	1 ①	30		○			○			○		
○			総合基礎 I	【生物 I】ヒトについての生物学を学び、人間も環境に適応しながら生存する生物の一員であることを認識し、生命活動の基礎的仕組み（自己保存と種族保存）を理解する	1 ①	30		○			○				○	
○			総合基礎 I	【文章表現法】昔から「読み・書き・そろばん」が教育の根本だと言われる。そこで本科目では多様なジャンルの小品を読み（読解）、筆者の主張のまとめ及びそれに対する各自の主張を書くこと（表現）ができるようにしたい。つまり、事実を正確に伝える文章力の養成を目標とする。	1 ②	30		○			○				○	
○			総合基礎 I	【心理学】心理学の基礎的な知見を習得することで心の問題に関する科学的視点を養い、深い人間理解を目指す。	1 ②	30		○			○				○	
○			総合基礎 II	【英語 I】グローバルな時代を迎え、医療の現場でも外国人と接する機会が増えてきている。また、最新の医学論文は英文で記されていることが多い。コミュニケーションの手段と医学知識の吸収のためにも、医療の現場で用いられる、英語の専門用語や表現を十分理解し修得する。	2 ①	30		○			○				○	
○			総合基礎 II	【化学】まず、物質の性質やいろいろな反応などについての基礎的な化学知識を身につける。そして、専門基礎分野並びに専門分野へ繋がる幅広い知識を修得する。	2 ①	30		○			○				○	
○			総合基礎 II	【英語 II】グローバルな時代を迎え、医療の現場でも外国人と接する機会が増えてきている。また、最新の医学論文は英文で記されていることが多い。コミュニケーションの手段と医学知識の吸収のためにも、医療の現場で用いられる、英語の専門用語や表現を十分理解し修得する。	2 ②	30		○			○				○	
○			人体構造機能学 I	人体の構造と機能を理解する。	1 通	160		○			○				○	
○			人体構造機能学 II	人体の構造と機能及び関連する疾患を理解する。	2 通	160		○			○				○	
○			人体構造機能学 III	人体構造機能学の知識を「解剖学」と「生理学」の観点から分けて理解する。	3 ①	40		○			○		○			





○		あん摩実習Ⅰ	あん摩実習における基礎的事項を学習し人体各部位に合う、安全かつ有効な按摩の手技を行なう。(主に床での施術方法の取得を目的とする。)	1 通	80					○	○	○		
○		あん摩実習Ⅱ	1年時に学習した内容をふまえて臨床応用できる手技を学習する(主にベッド上での施術方法の取得を目的とする)。また、臨床実習に向け、施術計画の立案、臨床応用手技を習得する。	2 ①	40					○	○	○		
○		マッサージ実習Ⅰ	マッサージの基本的概念・禁などを学習した後、上肢下肢におけるマッサージの基本手技を学習する。	1 通	80					○	○		○	
○		マッサージ実習Ⅱ	基本手技をベースに体幹・局所(乳房・顔面等)等を含む部分の応用マッサージ実習を行う。また、臨床実習に向け、施術計画の立案、臨床応用手技を習得する。	2 ①	40					○	○		○	
○		あま指臨床実習	卒業後臨床現場に出た際に落ち着いて患者に向き合えるように技術を研鑽する。実際に疾患・症状のある患者に接することで臨床を経験する。医療施設内の臨床実習での注意事項を理解し、有効かつ安全に施術を行うための基本を身につける。診察項目を理解し、正しく行うための基本を身につける。状況に応じた患者の体位、術者の姿勢、主訴に応じた施術を選択する。	3 ①	45					○	○		○	
○		総合講座1	生理学の総括及び国家試験対策を行う。	3 ②	20			○			○			○
○		総合講座2	解剖学の総括及び国家試験対策を行う。	3 ②	20			○			○			○
○		総合講座3	臨床学各論医の総括及び国家試験対策を行う。	3 ②	40			○			○			○
○		総合講座4	東洋医学概論・経絡経穴概論の総括及び国家試験対策を行う。	3 ②	40			○			○			○
○		総合講座5	東洋医学臨床論の総括及び国家試験対策を行う。	3 ②	20			○			○			○
○		総合講座6	臨床医学総論の総括及び国家試験対策を行う。	3 ②	40			○			○			○
○		総合講座7	リハビリテーション医学・病理学の総括及び国家試験対策を行う。	3 ②	40			○			○			○
○		総合講座8	衛生学・関係法規・医療概論の総括及び国家試験対策を行う。	3 ②	20			○			○			○



○		総合講座 9	鍼灸理論・マッサージ理論の総括及び国家試験対策を行う。	3 ②	20		○			○		○		
○		総合講座10	鍼灸理論・マッサージ理論の国家試験対策の総括及び国家試験対策を行う。	3 ②	20		○			○		○		
○		総合講座11	東洋医学臨床論の総括及び国家試験対策を行う。	3 ②	40		○			○		○		
○		総合講座12	鍼理論の総括及び国家試験対策を行う。	3 ②	20		○			○		○		
○		総合講座13	灸理論の総括及び国家試験対策を行う。	3 ②	20		○			○		○		
○		総合講座14	マッサージ理論の総括及び国家試験対策を行う。	3 ②	20		○			○		○		
○		医療面接基礎	医療面接の準備段階としてコミュニケーション技法や円滑な導入の方法を学ぶ。	1 ②	40		○			○		○		
○		医療教育	医療概論と医学史を学ぶことにより、医療の土台となる考え方を理解し、医療に興味をもてる生徒を育てる。また、医療人として必要な態度を学ぶ。	1 ①	40		○			○		○		
○		中医学Ⅰ	1年時に学んだ東洋医学概論、経絡経穴概論を基に、中医学の人体の生理・病理を理解し、人体の基本となる構成物質（気・血・津液）の生成と循環を学習する。その上で、各種の弁証論治を行い、さまざまな症例を通し、臨床応用できる力を身に付ける。	2 通	80					○	○	○		
○		中医学Ⅱ	治法に関しては2年時同様、八綱・気血津液・五臓・六経弁証に対しの確に施術方針を選択する。医案について、各症候に対する弁証論治を的確に行えるようにする。	3 通	80					○	○	○		
○		経絡治療Ⅰ	経絡治療を行うために必要な東洋医学的な基礎診断理論と技術を学習する。	2 通	80					○	○	○		
○		経絡治療Ⅱ	寒熱八証を用い疾患の治療を行う。	3 通	80					○	○	○		

○	現代鍼灸Ⅰ	患者の病態把握を現代医学的に行い、鍼灸治療を行うための基本を身につける。	2 通	80				○	○	○		
○	現代鍼灸Ⅱ	患者の病態把握を現代医学的に行い、鍼灸治療を行うための基本を身につける。現代医療の分野において、医師と共通認識をもった鍼灸治療を行う。スポーツ領域における鍼灸治療について、傷害部位別に①発生機序②検査法③鍼灸治療法④治療効果について学ぶ。鍼灸治療は低周波鍼通電療法を中心に行う。スポーツ選手の傷害部位別（肩関節、腰部、膝関節など）の検査法、治療法を行う。	3 通	80				○	○	○		
○	病態生理Ⅰ	【内科診断学】西洋医学における診察の基礎と実習や内科系疾患の診断と治療の基本を学び、伝統的東洋医学の違いを理解する。	2 ①	20		○			○			○
○	病態生理Ⅱ	【整形外科学】整形外科領域における病態生理の概要を理解する。	2 ②	40		○			○			○
合計			65科目		3320単位時間(147単位)							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	20週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。